

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 7 年 4 月 2 日

徳島県公安委員会委員長 岡田 好史



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一 丁目127番地	西出晃央	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PファンキードクターDL	マルホン工業 株 式 会 社	15989
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	堤 順一	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eフィーバー炎炎ノ消防隊2GX	株 式 会 社 ジェイビー	15990
株式会社アクロス 東京都江東区有明三丁目7 番26号 有明フロンティアビ ルA棟	今井文典	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	L/ギルティクラウン2/XF	株 式 会 社 ア ク ロ ス	15991

2 検定の有効期間

公示の日から3年間